

「第 6 次山形県障がい者計画」「第 7 期山形県障がい福祉計画」
「第 3 期山形県障がい児福祉計画」 項目案について

標記 3 計画について、下記の項目案により一体的に策定します。

第 1 章 計画の基本的な考え方	
1 計画策定の趣旨・背景 2 計画の概要	
第 2 章 障がいのある人の現状等	
1 身体障がいのある人の現状 2 知的障がいのある人の現状 3 精神障がいのある人の現状 4 発達障がいのある子ども（人）の現状 5 医療的ケア児の現状 6 高次脳機能障がいのある人の現状 7 難病患者の現状	総論部分
第 3 章 施策の基本的方向	
1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 2 安全・安心な生活環境の整備 3 情報アクセシビリティ（利用しやすさ）の向上及び意思疎通支援の充実 4 防災、防犯等の推進 5 保健・医療の推進 6 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 7 教育の振興 8 雇用・就業、経済的自立の支援 9 文化芸術活動・スポーツ等の振興	第 6 次山形県障がい者計画部分
第 4 章 障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標	
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 3 地域生活支援の充実 4 福祉施設から一般就労への移行等 5 障がい児支援の提供体制の整備等 6 相談支援体制の充実・強化等 7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	第 7 期山形県障がい福祉計画 第 3 期山形県障がい児福祉計画部分

<p>第5章 障がい福祉サービス等の見込量と確保策等</p> <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 3 地域生活支援の充実 4 福祉施設から一般就労への移行等 5 発達障がい者等に対する支援 6 障がい児支援の提供体制の整備等 7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 8 各年度の指定障がい者支援施設等の必要入所定員総数 	<p>第7期山形県障がい福祉計画 第3期山形県障がい児福祉計画 部分</p>
<p>第6章 県の地域生活支援事業の実施に関する事項</p>	
<p>第7章 参考資料</p> <hr/> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害者総合支援法及び児童福祉法による障がい福祉サービス等の全体像 2 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等の種類、内容、指定事業所数及び定員数 3 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業等の種類、内容、指定事業所数及び定員数 4 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（県で実施するもの） 5 用語説明一覧 	<p>3計画共通</p>